

◇熊谷隆一君

○議長（高橋 猛君） 次に、11番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（11番 熊谷隆一君 登壇）

○11番（熊谷隆一君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

1つ目の質問は、プロジェクト事業についてということであります。

町では、これまでまちづくり戦略プロジェクト事業を推進してきました。これは第1次美郷町総合計画を着実に実行するために行われた行政手法であったと理解していますが、各課それぞれの取り組みであったり、あるいは各課横断での取り組みでありましたが、新しい町としての取り組みとしては、かなり有効な手法であったと思っております。

行政は、常に動いていくものと理解していますが、これまでのプロジェクト事業の推進により、合併後の町民の一体感の醸成が早期に図られてきたと感じますし、また町内外の人たちからの美郷町の認知度が高まっていると思いますし、また他の行政機関や企業、民間レベルでの交流も広がってきておると感じております。

そこで、質問ですが、今後プロジェクト事業をどう進めていくのかということであります。社会問題となっております人口減少問題や、農家の高齢化、担い手対策、主力作物である米問題などについて、町職員だけではないメンバーでのプロジェクト事業といったようなことも考えられないかということで、後半に申しました個別の問題についてどうするのかということではございませんので、そういう意味で質問をいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プロジェクト事業についてですが、まず現在策定を進めております第2次美郷町総合計画についてですが、計画構成を基本構想と行動計画の2編構成にしております。基本構想については、まちづくりの長期的な指針として位置づけるとともに、行動計画については基本構想を踏まえた取り組みとして、具体施策を盛り込んでいるところです。

さらに、行動計画の中に、特に先導的かつ重点的に取り組む施策・事業として、4つの美郷リーディングプロジェクトをまとめております。これらプロジェクトについては、現計画においても、プロジェクトごとに事業の状況を把握と成果の検証・評価などを実施しておりますが、その推進に当たっては、町、行政機関のみではなく、関係する団体・機関、そして関係者とともに事

業を進めている状況であり、その進行管理に努めているところです。次期計画におきましても、同様の進め方を想定しているところです。

また、それらプロジェクトの推進については、これまでと同様に4つのリーディングプロジェクトが基本的に町のみの取り組み方ではなく、関係機関・団体、そして関係者の共通認識と役割分担を前提として進行管理してまいりたいと考えているところです。

一方、その施策効果を最大限高めるためには、やはり折に触れて広く意見などをいただきながら進めることはもちろん必要で、例えば議員ご発言の地方創生の核心にあります人口減少問題等については、地方版総合戦略の策定に当たって、各地方公共団体が主体性を発揮しつつ、さまざまな年齢層の住民をはじめ、産学官労、労使の「労」です、労などの関係者の意見を広く聞くこととされておりますので、町といたしましては地方創生に関するプロジェクトについて、そうした認識を重く受けとめ推進してまいりたいと考えております。

また、農家の高齢化・担い手対策などにつきましても、関係機関・団体に構成している農業振興センターにおいて役割分担をしながら進行管理しており、いわばプロジェクト的に常に推進しているところですので、今後も引き続きそうした体制を堅持しながら事業推進してまいりたいと存じます。

さらに、現在若手農業者で組織する団体や認定農業者協議会など、実農家で構成している団体もありますので、今後はそうした団体とも広く施策について意見などを求め、基本的に関係者の役割分担と共通認識を意識しながら推進してまいりたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に入ってください。

○11番（熊谷隆一君） 次の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問は、水環境保全についてということであります。

町では、これまでも水環境の保全を町政の重要施策の1つとして推進してきました。施政方針でも示されておりますが、水環境保全に係る学習活動促進のための水環境保全団体についてということで伺います。

具体例としては、千畑小にビオトープが現在あるわけですが、美郷中にも整備されましたし、今後仙南小学校にもビオトープの整備が予定されていると聞いておりますし、そのような管理の手助けなんかも町民全体でと、全体というか、その理解と協力心のある方たちからやっていただければ、学校の職員であったり、町の職員が人事異動等で変わっても、継続的にできるのではないかなというような感じもいたしますので、現在どのような団体があるのかということ。

それから2つ目として、その団体は現在どのような活動をしているのかということ。それから、3つ目としまして、それらの団体をともしれば今までは各集落、旧町村ごとといったような感じのところもあったのではないかと思いますし、将来、町内を一本化した新たな団体の設立は考えていないのかというようなことについてお伺いたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

水環境保全についてですが、議員おっしゃいましたとおり、水環境保全は特定の者が取り組むというよりは、町全体としてその認識を持って町民協力のもとで各般の取り組みが進められるべきであるというふうに、同様の認識を持っております。

その上でですが、現在町で把握している水環境保全団体は、土崎自治会、北小屋ボランティア、トゲウオを守る会、大畑自治会、天神堂行政区の5団体と、清水周辺環境保全活動モデル事業実施団体であります宝門町町内会、大町清らか四水会、清水愛護会、古町町内会の4団体です。また、それらの団体のほかには、千畑地区において清水の数だけ地域や個人での水環境保全がなされていると伺っております。

そうした団体の活動内容についてですが、イバラトミヨやホタルなどの生息環境の保全や清水内の堆積物の撤去、清水周辺の清掃活動などを行っている旨、伺っております。

また、新たな団体の設立については、施政方針でも述べましたが、平成28年度に湧水保全フォーラム全国大会の開催を予定しており、そのための実行委員会を平成27年度内に設立するよう考えております。その委員には、水環境マイスターや水環境保全団体、清水周辺環境保全活動モデル事業実施団体の代表者に加え、水田涵養に取り組んでいる七滝土地改良区など、水環境保全に取り組んでいる個人・団体を想定しており、ある意味でこの実行委員会が町内の水環境保全活動を一本化した団体に相当するものと存じ、今後、議員ご質問の水環境保全に係る全体的な組織に発展する可能性も含んでいるものと認識しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、11番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。